

令和4年11月5日

令和4年第15回 南区選挙管理委員会

議 題

1 議 案

議案第74号 福岡市南区選挙管理委員の異動について

議案第75号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第76号 選挙人名簿に登録する者について

議案第77号 福岡市長選挙における投票管理者及びその職務代理者の選任について

議案第78号 福岡市長選挙における開票管理者及びその職務代理者の選任について

議案第79号 福岡市長選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について

議案第80号 福岡市長選挙における投票立会人の選任について

2 その他

今後の委員会開催予定日時について

- ・令和4年 11月 6日（日）午後 6時00分～
- ・令和4年 11月17日（木）午後 6時00分～
- ・令和4年 11月20日（日）午前10時00分～

議案第 74 号

福岡市南区選挙管理委員の異動について

次のとおり、福岡市南区選挙管理委員に異動があった旨を告示するもの。

令和 4 年 11 月 5 日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

1 退職

住 所	氏 名	退 職 年 月 日
	中村 ひとみ	令和 4 年 10 月 31 日

2 就任

住 所	氏 名	就 任 年 月 日
	土屋 和子	令和 4 年 11 月 1 日

【参考】

福岡市区選挙管理委員会規程（抜粋）

（委員の異動の手続）

第 6 条 委員に異動があったときは、委員会は、直ちにその者の住所及び氏名を告示しなければならない。

議案第75号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和4年11月5日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

- 1 死亡により抹消する者の数
131人
- 2 市外へ転出後4箇月を経過したことにより抹消する者の数
589人
- 3 抹消する者の氏名等
別紙のとおり
- 4 抹消年月日
令和4年11月5日

(根拠)

- ・議決及び告示 公職選挙法第28条の規定による。

議案第 76 号

選挙人名簿に登録する者について

令和 4 年11月 5 日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を、
次のとおり選挙人名簿に登録する。

令和 4 年11月 5 日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

- 1 登録する者の数
1,788人
- 2 登録する者の氏名等
別紙のとおり
- 3 登録年月日
令和 4 年11月 5 日

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第22条第 3 項の規定による。

南区
選挙人名簿登録者数調

投票区	令和4年10月25日			抹消												移替						新規登録者数			年月日 での補正登録			令和4年11月5日			在外選挙人登録者数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	登録者数			死亡			転出			在外選挙人名簿に登録 移転			抹消者計			登録			抹消									登録者数			新規登録者数				移転登録者数				抹消者数				登録者数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1 大楠西	2,439	3,264	5,703	2	1	3	11	15	26	0	0	0	13	16	29	4	2	6	3	5	8	31	29	60	0	0	0	2,458	3,274	5,732																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

議案第77号

福岡市長選挙における投票管理者及びその職務代理者の選任について

令和4年11月20日執行予定の福岡市長選挙における南区の各投票区の投票管理者及びその職務代理者を次のように選任し、告示する。

令和4年11月5日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

別紙のとおり

(根拠)

- ・ 議決 公職選挙法第37条第2項及び同法施行令第24条第1項の規定による。
- ・ 告示 公職選挙法施行令第25条の規定による。

議案第78号

福岡市長選挙における開票管理者及びその職務代理者の選任について

令和4年11月20日執行予定の福岡市長選挙における南区開票区の開票管理者及びその職務代理者を次のように選任し、告示する。

令和4年11月5日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

別紙のとおり

(根拠)

- ・ 議決 公職選挙法第61条第2項及び同法施行令第67条第1項の規定による。
- ・ 告示 公職選挙法施行令第68条の規定による。

議案第79号

福岡市長選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について

令和4年11月20日執行予定の福岡市長選挙における南区の期日前投票所の投票立会人を次のように選任する。

令和4年11月5日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

別紙のとおり

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第48条の2第5項による読替後の第38条第1項の規定による。

議案第80号

福岡市長選挙における投票立会人の選任について

令和4年11月20日執行予定の福岡市長選挙における南区の各投票区の投票立会人を次のように選任する。

令和4年11月5日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

別紙のとおり

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第38条第1項の規定による。